

## 個人宅（敷地）の放射線量を測定します

「測定機を貸してほしい」との市民の皆さんのご要望にお応えするため、鴻巣市では「個人宅を訪問し測定を行う」方法で、放射線量測定を行います。

測定を希望される方は、個人宅等放射線量測定実施要領を確認のうえ、申請書での申し込みが必要です。

### 1. 測定対象

測定箇所／①自宅敷地内の屋外（農地は除きます）

②自治会施設等の敷地内（集会所等）

注意事項／●測定時は必ず申請者、又は家族の立会いをお願いします。

●測定日は祝日を除く月～金曜日、9時～16時となりますが、多数の申請が予想されるため、申請時での測定日の指定はできません。

●市では、放射性物質の低減（除染）作業は行いません。

### 2. 申請書の配布等

配布日時／平成23年12月19日（月）より配布

祝日、年末年始を除く平日（月～金曜日）の8時30分～17時

配布場所／環境政策課及び両支所地域グループ

※市ホームページからダウンロードできます

### 3. 申し込み方法

受付開始／平成24年1月4日（水）より受付

受付時間／祝日を除く平日（月～金曜日）9時～16時

受付場所／①環境政策課（本庁舎2階18番窓口）

※ただし、平成24年1月4日（水）～6日（金）までの間の受付

場所は、市役所別棟1001会議室となります

②吹上支所、又は川里支所の地域グループ

### ●市役所関係者をかたる除染業者にご注意ください●

市役所関係者をかたり、私有地の放射線測定や除染を有料で行う業者がいるとの報告がありました。市が実施する測定は、一切費用はかかりませんのでご注意ください。

#### 問い合わせ先

鴻巣市役所 環境政策課生活環境担当

☎048-541-1321（内線2416・2418）